

利用料金一覧表

小規模多機能ホームあんのん(小規模多機能型居宅介護)

項目	単価	基準額	内容		
介護負担金	法定代理受領分 1割負担 ※厚労省告示による 一定上の所得者は 2割負担の場合 右記の2倍 3割負担の場合 右記の3倍	①小規模多機能型居宅介護費	②初期加算 30円 / 日額 ※登録から30日以内の期間、及び30日以上入院から退院後利用を再開した場合、30日以内の期間 ③ 認知症加算(認定内容により) 日常生活自立度Ⅱかつ要介護2 460円 / 月額 日常生活自立度Ⅲ,Ⅳ,M 760円 / 月額 ④若年性認知症利用者受入加算 (65歳未満で認知症の方) 要支援1~2 450円 / 月額 要介護1~5 800円 / 月額 ⑤口腔・栄養スクリーニング加算 20円 / 回 ※6か月に1回を限度とする。 ⑥サービス提供体制強化加算Ⅰ 750円 / 月額 ※区分支給限度額からは除外される。 ⑦総合マネジメント体制強化加算Ⅱ 800円 / 月額 ※区分支給限度額からは除外される。 ⑧介護職員処遇改善加算Ⅰ ①~⑦の自己負担合計に10.2%を乗じた額 ※区分支給限度額からは除外される。 ⑨介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ①~⑦の自己負担合計に1.5%を乗じた額 ※区分支給限度額からは除外される。 ⑩介護職員等ベースアップ等支援加算 ①~⑦の自己負担合計に1.7%を乗じた額 ※区分支給限度額からは除外される。 ※福祉用具その他の事業所を含む介護保険1割負担の合計が、 区分支給限度額を超過した場合、その超過した額については、 10割を自己負担とする。		
		要支援1 : 3,450円 / 月額			
		要支援2 : 6,972円 / 月額			
		要介護1 : 10,458円 / 月額			
		要介護2 : 15,370円 / 月額			
		要介護3 : 22,359円 / 月額			
		要介護4 : 24,677円 / 月額			
		要介護5 : 27,209円 / 月額			
		食事代	一食につき	朝食 : 250円 昼食 : 450円 夕食 : 450円	
		宿泊費	一泊につき	2,300円 (個室使用料:2,000円 リネン代:150円 水道光熱費:150円)	
その他	実費	おむつ代・医療費・理美容費等の費用は、実費精算とする。			

その他の事項 小規模多機能型居宅介護事業の提供を行う場合において、上記に定める以外の対応が必要になった場合は利用者又はその家族と協議の上、別途定めるものとする。